

第6回三次市総合計画審議会 会議録

日 時	令和6年1月29日（月） 14時00分～15時40分
場 所	三次市役所本館6階 602・603会議室
議 事	(1) 第3次三次市総合計画（案）について (2) 三次市総合計画審議会答申（案）について
委 員 等	<p>&lt;出席委員&gt;</p> <p>池上 裕章／三次市住民自治組織連合会 会長          岡田 美津子／三次市女性連合会 会長          落合 裕子／三次市社会福祉協議会 監事  <b>【職務代理者】</b> 佐藤 明寛／三次商工会議所 会頭          中井 沙耶香／三次市保育所保護者会連合会 副会長          長尾 香織／NPO法人みわスポーツクラブ 理事          西田井 恭子／三次市防災士ネットワーク 副会長          林 昭三／三次広域商工会 会長          前田 茂／三次市文化連盟 会長 財団法人三次市教育振興会 会長          政森 進／一般社団法人三次観光推進機構 理事長          森信 志津夫／三次市身体障害者協会 副会長          北木 清治／国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 所長          河野 由美子／広島県北部厚生環境事務所・保健所 保健課 課長  <b>【会長】</b> 伊藤 敏安／広島修道大学 国際コミュニティ学部 教授          西本 寮子／県立広島大学地域創生学部地域創生学科 教授          神岡 百合美／EGG(草の根国際交流会) 代表          住本 惟光／三次市官民共創コンソーシアム DXコーディネーター          水田 史人／三次金融協議会 幹事          山口 大輔／連合広島備北地域協議会 副議長          榎原 祐美／Lupine (カップマ編集事務所) 代表・アシスタlab. 会員          道原 愛二郎／まちづくりワークショップ会長 (ひとづくり)          安信 祐治／まちづくりワークショップ会長 (くらしづくり)          橋本 葵／まちづくりワークショップ会長 (仕事づくり)          藤井 皇治郎／まちづくりワークショップ副会長 (しくみづくり)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;</p> <p>有重 由紀子／三次市PTA連合会 代表          岩本 智建／ひろしま農業協同組合三次地域本部常務理事          浦田 愛／県北地域環境活動推進協議会          特定非営利活動法人ほしはら山のがっこう 副理事長          田中 貴宏／広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授          前田 奈美／備北ひばり法律事務所 弁護士          福永 丈也／まちづくりワークショップ会長 (環境づくり)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>笹岡 潔史／三次市経営企画部 部長          渡部 真二／三次市経営企画部企画調整課 課長          加藤 泰／三次市経営企画部企画調整課 係長          森岡 弘樹／三次市経営企画部企画調整課          豊永 美由紀／ 同 上</p>

《公開用》

(事務局)

開会に先立ち、ひと言お願いをさせていただきます。本日、本審議会を傍聴したいとのご依頼がありますので、本会議を傍聴されることにつきまして、ご異議はありませんでしょうか。

(各委員了承)

ご異議なしとのことですので、傍聴される方につきましては、ご了解をいただいたものとします。

また、皆様のご意見を記録するために、発言を録音させていただくこと、本審議会のご意見や写真をホームページで公開をさせていただくことについて、ご了解いただければと思います。

## 1 開会

(事務局)

委員の皆様にはお忙しい中、本日もご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第6回三次市総合計画審議会を開催します。

それでは、開会にあたりまして、伊藤会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

## 2 会長あいさつ

(会長)

皆様こんにちは。本日が最後の審議会となります。本日のご意見を踏まえて、計画（案）を調整し、答申をしたいと思っています。お手元の資料2に、パブリック・コメントの結果がまとめられています。市民の方々のご意見や、皆様方のご意見が反映されているかどうかを確認しながら、計画（案）の議論を進めていきたいと思っていますので、よろしくお祈りします。

(事務局)

議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしています資料は、会議次第と資料1～4となります。

本日は、資料1「第3次三次市総合計画（案）」と資料4「三次市総合計画審議会答申（案）」を中心にご審議いただければと思います。

ただいまの出席委員は、22人です。定足数に達していますのでこれより議事に入らせていただきます。進行を伊藤会長にお願いします。

## 3 議事

### (1) 第3次三次市総合計画（案）について

(会長)

審議会運営規則第10条第3項の規定により審議会の会議録署名委員を指名させていただきます。本日は、中井委員と政森委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお祈りします。

それでは、議事(1)第3次三次市総合計画（案）の議論に入りたいと思います。前回の審議会の結果や議会への報告、パブリック・コメント等の結果を踏まえて、計画（案）を作成しています。前半は資料1の計画（案）の審議、後半は資料4の答申（案）についてご意見をいただきたいと思います。それでは、議事(1)第3次三次市総合計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明（略）>

(会長)

関連計画の策定が進んできましたので、整合を図ったということ、あわせて、市民や議会のご意見等を踏まえて、細かい表現等を追加・修正されたという説明だったかと思います。今の説明を踏まえ、それぞれの立場から、ご意見をお伺いできればと思います。

(委員)

5ページの「こどもまんなか社会」という言葉は良い言葉だなと思って聞かせていただきました。ただ、言葉がどこを修飾しているか、範囲がどこまでなのか、この文章では読み取れませんでした。まず、「少子化・人口減少の流れを変え」というのは、どのような流れを変えるのでしょうか。今回の計画は、人口減少を“ツナガリ人口”などで補い、地域を活性化していくということだと思っています。この「流れを変え」の意味は何でしょうか。また、「未来を担う人材を社会全体で育む」とありますが、未来を担う人材は、子どもだけではなく、親世代もそうだと思います。文末は、「こどもまんなか社会」に集約されていくのですが、未来を担う人材は子どもだけではないと思います。

21ページのK P I「市立三次中央病院における医師数」について、現在、中央病院建替基本計画（案）の策定が進められていると思うのですが、この計画との整合は図られているのでしょうか。

23ページの主な取組に、元気サロンの記載があります。私は備北地域保健対策協議会の委員として「健康ひろしま21」に関わっていますが、高齢者の健康づくりにつきましては、「くうでるうごく」を合言葉として取組を進めています。厚労省や広島県においても、「食べる」「社会参加」「運動」を軸として、運動だけではなく、人が集まる場所を設けて、様々な価値提供を行いながら健康づくりを進めていくこととしています。三次市のホームページには運動のことしか書かれていませんので、今後どのようにされるのかお聞きしたいです。

21ページに戻りますが、これまでも、看護師や医師不足など、医療環境の厳しさを何度か申し上げました。「医療従事者等の確保・育成する取組を進め」と記載がありますが、地域医療を支える開業医の高齢化が進んでいる状況の中、市立三次中央病院だけの医師数をK P Iにあげるのはアンバランスだと感じています。

(事務局)

5ページの「こどもまんなか社会」の記述については、「こども家庭庁」が示す文章から引用したもので、再度、文章を確認したいと思います。

21ページの市立三次中央病院の医師数につきましては、市民病院部との調整の上で数値を設定しているところですが、再度、確認したいと思います。

23ページの地域サロンについて、「運動」以外に「食べる」「社会進出」の視点が見えづらいというご意見ですが、策定中の個別計画で取り入れるなど、担当部署と調整したいと思います。

地域の開業医の人材不足につきましては、現状・課題にも記載しているところで、具体的なK P Iとしては、市立三次中央病院の医師数で測っていきたいと考えています。

(委員)

5ページの「こども家庭庁」が示す文章からの引用ということでしたが、よく理解できませんでした。

(会長)

「こども家庭庁」の設置の主旨やねらい等を脚注で説明していただくなど、補足していただ

## 《公開用》

ればと思いますが、いかがでしょうか。

### (事務局)

この文章は、社会的な大きな流れを説明したところです。ご指摘をいただきました「少子化・人口減少の流れを変え」という部分につきましては、国全体として、今後の長いスパンを捉えた内容です。総合計画の期間である10年間では、人口減少の流れを止めることは困難であると考えていて、委員がおっしゃるように、市としては、これまで議論していただいたように、地域の活力を“ツナガリ人口”でカバーしていきたいという考えです。

### (事務局)

本日欠席の委員からご意見をいただいていますので、ご紹介させていただきます。

1点目、「8ページに「社人研」という言葉がでてきますが、一般的にはわかりにくいので「国立社会保障・人口問題研究所」と記載した方がいいのではないか」というご意見をいただいています。これにつきましては、5ページに「国立社会保障・人口問題研究所」という正式名称と「(以下「社人研」という。)」と記載させていただきます。

2点目、「54ページの主な取組とKPIを関連付けるために、主な取組の2つ目「大学生や地域おこし協力隊など」に「ふるさとサポーター」という文言を加えてはどうか」というご意見をいただいています。これにつきましては、ご意見どおり、修正を検討したいと思います。

3点目、「57ページのKPIの2つ目「地域と「地域に関わりたい人」のマッチング件数」とは具体的にどういった取組になるのか。中間値5件、目標値10件は低くないか」というご意見をいただいています。これにつきましては、地域の草刈りの担い手不足という課題に対し、情報サイト「ジモティー」を通じて、草刈りができる人をマッチングする実証実験に取り組んできました。今後、地域の草刈りや清掃活動、地域伝統行事の担い手不足といった地域課題に対して、デジタルとアナログを組み合わせながら、解決を図る取組を進めていきたいという考えで、KPIに設定しているところです。件数につきましては、1年で1件程度の目標値となっていますが、取組や地域の状況をみながら、中間年で見直しをしていきたいと思います。

### (会長)

今のような細かいご指摘等も必要に応じて反映させていくということですので、他にも同じようなご意見等がありましたら発言をお願いします。

### (委員)

37ページのところで、計画(素案)までは、現状・課題に「児童生徒の減少が顕著な地域がある中、豊かな教育環境につなぐ学校規模適正化及び学校施設整備に取り組む必要があります。」という記述だったと思いますが、今回、さらに踏み込んで「学校の適正配置」という表現になっています。先程、教育振興基本計画に記載されたからという説明をいただいたのですが、もう少し詳しく教えてください。

### (事務局)

現在、教育振興基本計画と教育大綱を一体的に策定中で、計画の策定にあたっては、教育振興基本計画策定懇話会を設置し、関係者や市民等から意見を聞きながら進めています。その計画の中で、今回修正をさせていただいた「学校の適正配置」という表現とすることとしましたので、総合計画につきましても同様の表現にさせていただきます。

## 《公開用》

(委員)

46, 47ページのKPIについて、施策2のKPIに「資料館の入館者数」の記載がありますが、資料館とはどの範囲までを指すのでしょうか。具体的な施設名を記載した方がいいと思いました。同様に、「美術館の入館者数」や「文化施設の入館者数」についても具体的な施設名を記載していただければと思います。

(事務局)

KPIに記載している資料館とは、三次市歴史民俗資料館のことで、美術館につきましては、市内にある4つの美術館のことになります。文化施設につきましては、三次市民ホールきりり、文化センターさくぎ、みわ文化センター、ジミー・カーターシビックセンターの4施設になります。ご意見を踏まえ、再度表現などを工夫したいと思います。

(委員)

資料館と記載してあると、広島県立歴史民俗資料館のことを指すものと理解しますので、具体的な施設名があった方がいいと思います。

(委員)

46ページの「芸術・文化」の数値目標に「過去1年間に芸術・文化を鑑賞・体験等をした市民の割合」とあります。おそらく市内で鑑賞・体験した割合だけを指すものと思うのですが、市内に限らず、市外の美術館や博物館などの施設を訪れている方も多いためだと思いますので、そういった内容もここにに入れていただきたいです。

(会長)

芸術等に触れる機会はたくさん作る必要があると思いますが、市の計画としては、市域の中での活動が中心になるかと思います。

(委員)

教育・文化・スポーツを含めて、広範囲で活動されている方が多々いらっしゃると思うのですが、計画の中にそのようなニュアンスが含まればいいのかと思います。

(事務局)

広域的な視点につきましては、これまでの審議会でのご意見を踏まえ、13ページの「まちづくりの取組を支える共通基盤」「(4) 広域連携の推進」の中で整理させていただいています。観光振興、スポーツ推進などの分野において、近隣自治体との連携を図るものとしており、こちらで表現しているものをご理解いただければと思います。

(委員)

56ページの住民自治について、施策の目標指標に「まちづくりに参加している人の割合」とありますが、こちらは何に基づいた数値でしょうか。まちづくりに参加している人とはどのような人のことを指すのでしょうか。

(事務局)

総合計画の策定に際し、市民アンケートを実施しています。アンケートの項目に、まちづくりに参加しているかどうかを問う設問があります。大まかな問いですが、地域の清掃活動に参加し

《公開用》

ている、自治会等の役員をしているなど、参加している活動についてお答えいただき、まちづくりに参加している割合を測っています。

(会長)

市民アンケートでは詳しく聞くことはできませんので、大まかな設問になるかと思います。

(委員)

48, 49ページのスポーツで、スポーツ庁では令和4年度に「第3期スポーツ基本計画」を策定されています。この基本計画では、「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づいたスポーツの本質的な部分の表記が追加され、「スポーツそのものが有する価値を高めていく」という文言が加わっていたので、総合計画にもそのフレーズが入れば良いと思います。めざす姿に入れるべきか、施策に入れるべきかは判断しきれていないのですが、競技スポーツや生涯スポーツを含めた「スポーツそのものが有する価値を高めていく」というフレーズが入れば、市のスポーツ施策が肉付けされていくのではないかと思います。

20, 21ページの保健・医療について、医療状況が大変な中、他の委員もおっしゃっていたように、「未病」への対応が必要かと思います。具体的にどこに入れたらいいかは分からないのですが、住民が自主的に意識を高めて、病気にならないよう対策をしていくことが必要ではないかと思いますので、行政や事業者なども取組ができるよう、そういった文言が施策の中に入れば良いと思います。

(会長)

今の2点につきましては、それぞれ検討するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

現在、スポーツ分野では「スポーツ推進計画」を、保健・医療分野では、「健康づくり推進計画」などの個別計画の策定作業を進めているところです。ご意見につきましては、総合計画で表現するべきか、各個別計画で表現するべきか、担当部署と調整させていただきます。

(委員)

64, 65ページの商工について、施策の目標指標「就業者一人あたりの市内総生産額」の現状値が令和2年度の数値となっています。他の現状値は令和4年度となっていますが、これはコロナの影響を鑑みてこの数字としているのか、直近での数字が出なかったのか、理由を教えてください。

(事務局)

こちらにつきましては、現状把握できる直近での最新値が「令和2年度」になりますので、そのように記載しています。

(委員)

59ページの現状・課題の「農林畜産」の一行目のところに「農業生産における環境負荷低減等、農林畜産業が直面する中長期的な視点で取り組む」と書かれていますが、次ページ以降の施策には具体的に展開されていません。なぜこの文章を追加されたのか、新たに記述されたことを進めていく考えがあるのなら、施策に記載する必要があると思います。

42ページの教育について、施策3のKPI 2つ目に、三次産を利用する割合が「米、麦、野菜、

## 《公開用》

果実」に限定されていますが、このように限定される理由を教えてください。

### (事務局)

59ページの現状・課題の「農林畜産」につきましては、記載しているような視点も必要ではないかという議会からのご指摘を踏まえて、新たに追記させていただいています。具体的な取組は、農業振興プランに基づいて進めていくことになろうかと思います。42ページのK P Iにつきましては、金額ベースで把握できる範囲として記載しています。

### (委員)

和牛農家としては、42ページのK P Iに畜産物が入っていないので残念に思います。和牛農家になりたい人が増えていかに感じられたので、寂しく思いました。

### (委員)

65ページの商工について、施策1のK P I「事業承継件数」について、現状値1件、中間値5件、目標値10件とありますが、何をもちいて1件とカウントしているのでしょうか。年間1件ずつの目標は、非常に少ないのではないかと感じました。施策2のK P I「サテライトオフィス延べ誘致件数」について、サテライトオフィスに限っている理由を教えてください。仕事をやる場であれば、オフィスよりも工場を誘致の方が効果は大きいと思いましたが、お伺いさせていただきます。

### (事務局)

事業承継につきましては、経営者が高齢化している中で、数年前からM&Aの事業承継に取り組まれています。事業を譲りたい方、引き受けたい方のマッチングした件数をカウントしていきたいと思っています。

企業の誘致につきましては、本市は県内でもトップレベルの補助金制度を設け、企業の誘致に取り組んでいるところです。今後は、若年者の転出抑制を図り、若い方が働きたい分野として、I T企業やインターネット環境があれば仕事ができるようなオフィス系ビジネスの誘致を進めたいという考えから、K P Iに設定させていただいています。

### (委員)

事業承継につきましては、この場では話しづらい面もありますが、少なくとも三次市内の企業が市外に出ていかない努力をしていくことが大切かと思っています。三次市内に事業所が残ることを目標としていますので、この事業継承件数が増えれば良いというものでもないですが、委員がおっしゃるように、5年後5件、10年後10件という数字は少ないという気はします。今後は、もっと増えていく数字であると思います。

### (委員)

13ページの「(3)デジタル・トランスフォーメーション(D X)の推進」のところに「誰一人取り残されることなく、すべて市民がデジタル化のメリットを享受できる社会の実現に向けた取組を推進します」と記載がありますが、この部分が施策に落とし込めていければ良いと感じています。施策の中で、何かしら文言を追加できないかと感じました。

### (会長)

具体的な提案があれば、お願いします。

## 《公開用》

(委員)

現在、三次市では、スマートフォン教室などに取り組まれているかと思いますが、生涯学習の分野で、スマートフォンの取り扱いに不慣れな方に向けた講習会などが入っていれば良いと思います。

(会長)

D Xの応用や活用の前に、普及啓発から取り組んでいく必要があるということかと思います。

(事務局)

おっしゃっていただきましたように、三次市ではスマートフォン教室などに取り組んでいるところです。D Xにつきましては、すべての分野に通じる共通の考え方として「共通基盤」に位置づける整理をしており、個別の施策は持たず、すべての分野にこの考えを取り入れていくように考えています。

(会長)

今のことに関連して、68ページ以降に「三次市デジタル田園都市構想総合戦略」の記載があります。国においても、D Xの視点から地方創生に取り組んでいくという方向性で進められていますので、第5章では、デジタルを活用した具体の取組が記載されています。先程、委員がおっしゃった普及啓発についても、ここに当てはまるかと思いますが、前半の「共通基盤」としての総論的な話に加え、後半の各論でも触れられているという解釈ができるかと思います。

## (2) 三次市総合計画審議会答申（案）について

(会長)

それでは、資料4「三次市総合計画審議会答申（案）」の議論に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明（略）>

(会長)

皆様方の代表として、私の名前を記載しておりますが、まず、最終案が適切であるかをご確認いただいた上で、付帯意見の中身が適切であるかどうか、追加すべきものがないかどうかについて、ご検討いただきたいと思います。

(委員)

三次市内の事業関係者等が核になってがんばっていくことは当然として、意見の中にもありますが、市民一人ひとりが主体的に参画・行動することも大事なことだと思います。もう一つ、三次出身者や三次のファンの方など、三次を盛り上げようとしてくれる方も多々いらっしゃいます。市内の関係者や市民に加え、そういった方々も含めて、この総合計画の実現に向けてがんばっていけるような形にならないかなと思いました。

(会長)

関係人口や“ツナガリ人口”の話になるかと思います。



《公開用》

(事務局)

1の1つ目に「市内はもとより、市域を越えた多様なつながりを地域の活力につなげることで」と記載し、委員がおっしゃるような意味合いを含めているところではありますが、ご意見を参考に、再度表現を検討させていただきます。

(委員)

1の2つ目に「市民一人ひとりが主体的に参加・行動し」と記載されていますが、主体的に行動できる人ばかりではないと思いますので、この部分はなくても良いと思います。

(会長)

今の表現の続きに、「共に認め合い、支え合い」という表現がありますが、ここにすべての人が含まれるという解釈はいかがでしょうか。

(委員)

良いです。

(委員)

1の2つ目に「地域資源を最大限活用し」とありますが、「地域資源を最大限に活用し」とする方が読みやすいと思います。3の「計画の周知」に、「わかりやすく親しみのある冊子を作成される」とありますが、「わかりやすく親しみのある冊子を作成する」の方が良いのではないかと思います。

(事務局)

そのように修正します。

(委員)

「三次市まち・ゆめ基本条例」には「市民と市議会及び市が協働して進め」と謳っていますので、しつこいようですが、大原則なので、ここにもその一文があればと思います。

(事務局)

「三次市まち・ゆめ基本条例の主旨を踏まえ」といった表現でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。お任せします。

(委員)

「社会経済環境」という文言が何度か出てきますが、「安全・安心に生活できる」という言葉はありません。そういうまちづくりをしていくことが大切だと思いますので、災害や教育、ごみ、自然環境などあらゆる分野を含めて、広い意味での「安全・安心のまちづくり」という言葉が必要ではないでしょうか。

(事務局)

検討させていただきます。

《公開用》

(委員)

「安全・安心」という言葉に関連して、先日、身体障害者協会の会員が集まる機会があったのですが、1月1日に発生した能登半島地震で、目が見えない方や耳の聞こえない方、一人では歩けない方などが無事に避難できたのだろうかという話が出ました。事前に、福祉避難所が何ヶ所か準備されていたようですが、ほとんど機能しなかったというような話も出ていて、障害を持つ人たちにとって、不安を感じざるを得ない状況でした。総合計画の中にも何度も出てくる言葉ですが、「安心で安全なまちづくり」という言葉を、再度、答申の中でも謳っていただき、具体的な施策に取り入れていただくことをお願いできればと思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(会長)

その他、すべての議題を通して、お気付きの点やこれだけは言っておきたいということがありましたらお願いします。

(委員)

総合計画の12ページにある“ツナガリ人口”のイメージ図について、外側の円の中に「ふるさとサポーター」が入っていないので、K P Iに取り上げられるのであれば、ぜひ入れていただきたいと思います。

(会長)

そのように検討するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

重要なお指摘がいくつかありましたが、他にご意見がなければこれで終わらせていただこうと思います。計画の最終案ならびに答申につきまして、本日のご意見を踏まえた修正等は、佐藤委員と私にご一任いただくということで、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

最終的な計画(案)と答申につきましては、改めて報告させていただきたいと思います。市長への答申の日程は2月2日の15時から、佐藤委員と私で行いたいと思います。

これまで6回にわたりありがとうございました。これで終わりというわけではなく、むしろこれから総合計画を具体的にどう推進していくかということが大事だと思います。ここで、佐藤委員からひと言お願いできればと思います。

(委員)

皆様、これまで貴重なお時間とたくさんのご意見を頂き、本当にありがとうございました。会長がおっしゃる通り、こういった青写真を確実に実行していくためには、チェック機能が必要だと思います。私も何年か行政チェック市民会議の委員をさせていただいており、すべての事業ではありませんが、何件か抽出した事業を評価し、出た意見を行政に返し、それに対する対応状況を行政から再度説明いただくような形をとっています。こういった意見を、市政に反映していけ

〈公開用〉

ればと思います。政策と施策、事業はしっかりとつながっていきますので、皆様のご協力をいただきながら進めていければと思います。

(会長)

先程到着された委員がいらっしゃいますので、もしご意見などありましたらお願いします。

(委員)

山間部の高齢者の医療や介護に関連し、世羅町の事例が新聞に掲載されていたので、少しご紹介します。5年・10年先を見据えて、世羅町では、運転ができない高齢者をボランティアで移送するという記事がありました。山間部では、タクシーでちょっと病院に行くにしても片道5,000円から6,000円かかるようです。週に3回通院するとなると大変な負担です。三良坂では三次広域商工会が運営主体でデマンドタクシーを運行していますが、タクシー会社に支払うお金とオペレーターに支払う人件費を合わせると年間500万円から600万円の支出で、商工会の持ち出しが必要になります。これからは、利用者とボランティアで直接話をさせていただいて、要請したら来ていただけるような仕組みづくりを、行政でも考えていく必要があると思います。これからは免許を返納する人も増えてきますので、先々を見据えて研究し、ぜひ実現していただきたいと思っています。

(会長)

前回は議題になったかと思います。都市部においては、ライドシェアの仕組みが既得権益との関連もあって議論されていますが、中山間地域ではそうも言っていただけませんので、世羅町のような取組を社会実験として積極的に取り組んでいくことが重要だと思います。必ずしも無償ではなく、謝礼や市の補助等も検討していく必要があると思います。数か月、1年くらいの社会実験を経て普及させていくことも必要かと思います。計画としては、交通弱者への配慮に関連する表現がありますので、具体的には個別計画の中で展開していくということで、よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

他にご意見等ないようでしたら、一連の審議を終了いたします。事務局に進行をお返しします。

(事務局)

皆様ご審議ありがとうございました。本日で本審議会は終了になります。ひと言ですが、お礼のご挨拶をさせていただきます。

昨年7月21日に市長から諮問を申し上げて以来、伊藤会長をはじめ委員の皆様にはご多用の中、計6回にわたりまして、ご審議をいただき、本日、総合計画(案)を取りまとめていただきました。多くのご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。人口減少の進行など社会情勢が大きく変化する中ですが、この審議会での熱心なご審議を通じ、幅広いご意見をたくさんいただく中で、社会情勢の変化に向き合いながら、持続可能な地域をつくっていくための指針に資する内容となったものと思います。市におきましては、先ほど伊藤会長からもありましたように、実際にどのように推進していくかが大切だということを肝に命じ、この総合計画の内容に沿った施策や事業を実行し、めざすまちの姿「人と想いがつながり、未来につなぐまち」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。引き続き、皆様それぞれのお立場で、今後もお協力をいた

《公開用》

だきますよう、よろしくお願ひします。

今後の予定ですが、本日いただきましたご意見を踏まえ、計画（案）と答申を整理させていただき、2月2日（金）15時から伊藤会長と佐藤委員から市長に対し、答申していただく予定です。計画（案）につきましては、今後、市議会の3月定例会に議案として提出をし、ご審議いただく予定です。

皆様にはお忙しい中、長期間にわたり、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。また、伊藤会長には会議の進行や取りまとめをいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第6回三次市総合計画審議会を終了します。